

表現している。ことをつけ加えておく。その他鳥越憲三郎「古事記は偽書か」(朝日新聞社刊)など参照。なお深沢七郎「風流夢譚」は奥月宴の小説とともに、奥崎謙三「宇宙人の聖書」に全文を収めている。発行

意見陳述

いわゆる「連統企業爆破事件」「天皇の列車爆破計画」なるものの被告として、いま、ここにいる六人の諸君が起訴されています。爆破を実行した東アジア反日武装戦線の「行動綱領だった」(一九七五、五、三〇朝日)として「腹腹時計」の一部も新聞に報道されました。荒井まり子の起訴状には「前記反日武装戦線A猿Vに加盟し」とあります。もしそうだとすれば「東アジア反日武装戦線」とは何か、何を考え、何を実行し、何がいま裁かれるのか。私にわかる資料は新聞が報道した、爆破事件のその都度の声明文と、腹腹時計の抄録です。誰が何をしたのか、起訴状にある訴因はほんとうなのか、間違

所は神戸市兵庫区荒田町二・五 サン書店、本年三月の発行、五百頁の大冊で領価九百円)

―小 五一・一一・一〇日
(思・文・集B)

補佐人

荒井幹夫

いなのか、私にはわからないことです。

刑法は行為を罰するので、その思想を罰するのではないと聞いていますが、行為には動機があります。特にこの爆破事件は、その声明文から見ても思想性の高い行為であり、その行為を裁こうとするなら、その思想を裁かねばなりません。

マス・コミは故意にその思想性を抹殺して報道しました。①特に爆破の実行々為がない天皇の列車爆破計画は、その思想性だけが問題となると思えます。この法廷でも被告とされている六人の意見陳述が時間や内容の制限を受けて、十分に述べられていないことは極めて残念なこ

とであり、公平な裁判という観点からも不安を感じるわけです。

①「なぜ企業を爆破するのか、その動機さえよくわからない」(一九七五、五、二七、朝日)―その都度の声明文に単純明快にその動機、目的を示している。「彼らの行為は無目標な現代社会のなかで、周囲の人たちをびっくりさせることで、自分の存在感を確かめようとする俗っぽい幼稚な行為にすぎない」

(同、五、二〇朝日、川上源太郎、東京女子大助教授)

私はその思想性について三点に限って意見をのべます。
第一は、歴史や視点をどう考え

どう受けとめているかという問題

先日、まり子に面接した際、意見陳述の進捗状況聞いたところ、沖縄の人々が十七世紀の初めの島津の侵略以来、どんなに日本人によって痛めつけられ、搾取されつつけて来、現在も更にはげしく、国土そのものさえ奪われているか②という話をしている最中にボロボロと涙を流して泣くのです。私は三十年日本史の教師として授業や研究をつづけて来た者ですが、恥しいことに、いまだかつて、ボロボロと大粒の涙を流すほどに、そこに生

きる人々の心に共感したことはありません。歴史がわかるということは「そこに生きた人々の喜びや悲しみや怨念を自分のこととして感じられるということだ」などと上原専録先生のことばを真似て生徒に話してきた私に、その共感は薄かったのです。とめどもなく流れ出る涙をてでぬぐっていたまり子の姿は、沖縄人民が日本人に対していまだく怒りや怨念をほんとうに自分のものとして感じ、沖縄人民と一体になっている姿でした。

②沖縄は民族として日本人であり、古い日本語、記紀に出てくるような古俗が現在までも多く残っている、だから沖縄人は日本人であり、日本の領土なのだという説が沖縄学や日本民族学の学者たちによって唱えられ、一九七二年の沖縄返還闘争を闘った時、私たちが「血と汗をもて築いた沖縄を返せ」と何の疑いもなく歌ったのでした。しかし沖縄の歴史は、島津の侵略、苛酷な江戸時代の植民地支配でも、明治政府による沖縄処分とその後の沖縄県としての支配でも、沖縄戦でも、サンフランシスコ条約で沖縄を切りずることにによって、本土日本が独立を果たしたという点でも、日本の支配は、沖縄人民にとって何ひとつよかったものはない。利用され、奪いつくされ、見棄てられ、「返還

「後の沖縄は、今また本土資本と半永久的米軍基地によって、ずたずたに引きさかれています。沖縄はほんとうに日本なのか。日本であることが沖縄人民にとって幸につながるのか。根本的に考え直してみなければならぬと思います。」

「東アジア反日武装戦線」が爆弾をもって攻撃を加えたとき、鹿島建設は何をしたのか。それをどう受けとめたのでしょうか。鹿島建設とその前身である鹿島組については、前回の浴田由紀子さんの意見陳述にくわしく述べられていますから省略します。鹿島組がどれ程冷酷で、鬼さえも顔をそむける仕打ちを中国人捕虜にしたか、赤津益造著「花岡事件」(三省堂新書)に生き残った人の記言が載っています。要約すると、鹿島組の監視員が「今日、仕事の帰り道、道ばたに通行人が吐いた飯粒のまじったヘドを、列外に出て、すくって食った者がいる。これは犬ネコのやることだ。鹿島組の名誉をけがし、人間の顔をつぶすものだ」といって一人の隊員を引きずり出し、中隊長(中国人)に「なぐれ」と命令した。命令を拒否した中隊長は四つんばいにさせられ、尻の肉が裂けるほどコン棒でなぐられ昏倒してしまった。

もう一つの例は、飢えのあまり寮をこっそりぬけ出し、野草をつんで食べた為に、劉という中国人を裸にして、なぐるけるで半殺しにした上、トロッコのレールをまっ赤に焼いて服にはさんだ。ころげまわる劉さんを皆で押えつけ、服と尻に焼鉄棒を押しあてて焼き殺したというものです。事の起りは通行人の吐いたヘドをすくって食べた、野草をつんで食べたというすさまじいばかりの飢えです。ひとが吐いたヘドを食べる程の飢えにさらしておいて「鹿島組の名誉をけがし、人間の顔をつぶすものだ」とらえる発想。裸にして昏倒するまでなぐり倒した人に、焼鉄棒を尻に押しあてて焼き殺すというサディズム。これが鹿島組なのです。

花岡の鹿島組の飯場中山寮③の中国人は一九四五年六月三十日、暴動を起しましたが、憲兵、警察官、消防団員、青年団員ら千名の日本人に包囲攻撃され、約五十人が殺されました。生き残って捕えられた人たちは、眠ることも、一滴の水も、一口の食物も与えられず、三日三晩拷問され、六三人が殺されました。これが花岡暴動の結果です。

これら虐殺の責任は、現場の六人がB、C級戦犯として有罪とされただけで、四一パーセントもの人々をむこ

たらしめ殺した強制連行の計画・実施責任者であるはずの鹿島組幹部は、何ひとつ責任をとらないだけでなく、戦後の日本政府から補償金まで取っています。

③中山寮は、武装監視員のいる事務室や炊事場などの一棟と、俘虜たちのねぐらとした三棟のバラック、ほかに病室と死体置場の一棟とから成っていた。

花岡は秋田県の奥羽山脈の山ふところ、何メートルもの雪が積り、零下二十度を越す冬が来ても夏の単衣の着たきり、セメント袋を着て凍死を防いだ。軍隊用毛布が三人に一枚支給されただけ。

第一次強制連行二九七人が翌年四月まで生き残った人は、六、七十人という状態です。

この花岡事件をどう受けとめたのか。私は「花岡事件」を読んで、何とむごいことをするものか、その生命は極限状態を超えて、よくも生き残った人がいたものだ、もし私が同じ状態におかれたらと思う戦慄、その程度のことでした。腹腹時計の受けとめ方は違います。「日帝は三六六年間に及ぶ朝鮮侵略、植民地支配をはじめとして台湾、中国大陸、東南アジアも侵略支配し、「国内」植民地としてアイヌ、モシリ、沖縄を同化吸収してきた。

われわれは、その日本帝国主義者の子孫であり、帝国主義本国人である」。今あげた例でいえば、ひとの吐いたへドさえも食わずにいられない飢えと屈辱、股に焼鉄棒をつっこまれて焼き殺された劉さん、花岡峰起の後、三日三晩炎天下に水も食物も何ひとつ与えられず拷問しつづけられて殺された六三人の人々への同情や共感、第三者の「人道的」告発ではなく、自分はその殺される側にいるのではなく、血も涙もなく残虐に彼らを殺した鹿島組の職員の側にいる。殺した側にいる日本帝国主義者の子孫なのだという自己認識に立っています。

間組本社爆破の時の声明文（さそり）は「キンダニ・テメンゴール作戦の一たんをにない」といい、大成建設のときの声明文（大地の牙）は、「大成建設の今日は、一九二二年新潟県の信濃電力信濃川水力発電所工事現場で大量虐殺された朝鮮人労働者等植民地人民の血と屍のうえに築かれている」と言っています。過去の人非人的残虐行為の責任が果されていないのみでなく、現在もまた、テメンゴールではマラヤ人民の解放闘争に敵対し、「国益のために」闘うことを宣言し、それによって肥え太っている間組の存在を許している自分は、帝国主義本国人として、マラヤ人民に対し加害者の位置に立っている。

る。それを清算するにはマラヤ人民とともに、その加害企業である間組を弾劾し、武力攻撃を加える以外にない④と感じたのでしよう。これ程までに主体的な歴史、現実の認識に、驚きと共感を感じます。戦前戦後を通じて日本の帝国主義体制を作りあげ、又つくり上げることを許してきた私に、どんな答えも批判もできないのです。

私たち日本人の平和で豊かな小市民生活、マイホームのぬくもりが、日本企業の「海外発展」なるものの上に築かれている。うら返せば、進出先の人民の収奪と犠牲のうえに築かれているということが「われわれは帝国主義日本人である」という認識になります。

④間組はマレーシア陸軍に、テメンゴール峡谷のマラヤ人民、武装解放軍の徹底的掃討を要求している。

私たちがアジアの人民、世界の人民との連帯友好を求めるなら、ここに基点を置かなければ、それは言葉だけポーズだけのものにすぎないことを私自身、身にしみて反省します。

世界政経という雑誌（一九七五・十二月号）に小泉九雄という人（日本貿易振興会経済情報部）が、ジョージ・オーエルという作家のことを引用して、こう言っ

ています。「左翼の『目覚めた』人間は、彼ら自身がアジアの苦役のせいで高い生活水準を維持し、そのために、『目覚めた』ことを忘れているという（オーエル）の指摘です。しかも左翼政党は、その生活水準の維持のために闘っているゆえ、アジアの苦役の継続を要求することになる。わたしたちの生活水準そのものが、東南アジアの生活水準の低さの犠牲において成り立っていることは否定できない。」だから「わたしたちの生活水準を低下させる論理をみずからの内側にひき入れながら、その上で（経済支配）攻撃したい」と⑤

⑤労働組合の賃上げが、企業利潤の分け前を要求する形で実現していることは事実であり、チソ水俣工場でも、六価クロム公害をまぎらした日本化学でも、労働組合は企業内告発はおろか、公害に反対する被害者や市民の運動に敵対してきたという事実があります。韓国蔚山に公害工場を建設した日本化学は、すでに操業を開始していますが、実際にそこで韓国人を指揮し、公害をまぎらさず行為者は労働組合員なのです。海外の現地人民の抵抗によって企業利潤が低下し、賃上げもできないような場合、労働組合員である従業員は、どのような態度を取り得るのだろうか。現地人民

と敵対する日帝本国人とならないだろうか。

腹腹時計に示された歴史と現状への認識は、過激でも突飛でもない、ごまかしも妥協もなく、誠実そのものであり、且つ主体的です。

第二は日本の企業進出と外交が、過去のことでは

はなくその地の反動勢力と結託し、人民を搾取し、苦しみを与え怨嗟の的となつていく。この事実にとつたえるかという問題

日本国憲法は、十五年にわたる侵略戦争の反省にたつて、その前文で「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」とうたい、「いづれの国家も自国のことのみ専念して、他国を無視してはならない」と宣言しています。

十五年侵略戦争の敗戦から三十年、日本経済はいま、G・N・Pでアメリカに次いで西側世界で第二位、円は益々強いという高度成長を誇っています。しかし、この成長の原動力は朝鮮戦争、ベトナム戦争の特需であり、解放を求める東アジア人民の頭上に、血の雨をふらせた

アメリカ帝国主義の、もっとも汚ない戦争に加担して、もうけた汚れた金です。日本の資本輸出は現地の反動政権や買弁資本と結託し、彼らの存続を擁護し、解放を求める人民を弾圧しつつ、再び戦前の搾取と、直接間接の殺を増幅していますし、さらに公害までも輸出しているのが現状です。田中前首相が東南アジアを訪問した際、学生や現地人民から、どんな出迎えをうけたか記憶に新しいところですよ。

長期にわたり、圧政と殺戮をほしきままにし、民衆に限りない苦痛を与えた戦前だけでなく、現在もまた再侵略を行なっている朝鮮半島についてだけ述べます。

明治絶対主義政府が成立して八年、一八七五年江華島を武力占領して日朝修好条規という屈辱的不平等条約を強制して以来、朝鮮国内の革命的事件⑥にその都度出兵して侵略の機会をうかがい、ついに日清戦争をひき起して日韓暫定合同条⑦を強制し、又、台湾を侵略しました。戦後の十月には白昼朝鮮王宮を襲撃して閔妃を虐殺凌辱して（乙未事変）、日露戦争後は三次にわたる日韓条約の末、一九一〇年韓国を併合し、三六年にわたる植民地支配を行ないました。

⑥一八八二年の軍人暴動（壬午の変）、一八八四年の

金玉均ら開化派のクーデター事件（甲申政変）、一八九四年の甲午農民戦争（東学党の乱）

⑦京仁、京釜鉄道の敷設権を獲得した。

日本の代表的知識人、啓蒙思想家と呼ばれる福沢諭吉は、甲申政変失敗の後、有名な脱亜論で「わが国は隣国の開明を待って、共にアジアを興すの猶予あるべからず。むしろその伍を脱して、西洋の文明国と進退をともしその支那、朝鮮に接するの法も、隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず。まさに西洋人がこれに接するの風に從つて処分すべきのみ」と言い切っています。

この朝鮮人観は、三六年間の植民地支配において、朝鮮人民の苦悩を思いやるひとかけらの心もなく、国を奪い、田畑や産業を奪い、ことを奪い、姓名を奪い、多くの人命と肉体を奪い取ったのです。戦時中二四〇万人を数えた在日朝鮮人は、こうして故郷から追い出されたか、「官斡旋」「国民徴用令」などで強制連行された人たちです。彼らは鹿島組、大倉組、間組などの土建業に、三井、三菱などの鉱山に、牛馬以下の待遇で酷使され、多くの人命さえも奪い取られたのです。

第二次大戦の日本の敗戦によって、ようやく解放をか

ちえた朝鮮人民⑧に待っていたものは、南北分断の悲劇であり、朝鮮戦争であったわけですが、隣国の悲劇を好機として、反共軍事同盟（日米安保条約）に加担することによって、日本は独立し、経済復興を果しました。

一七六〇年四月十九日、人民蜂起によって李承晩政権を倒し、南北統一の気運がもり上ると、CIAによって援助された軍事クーデターで朴正熙政権がたん生しました。すると日本政府（佐藤内閣）は懸案の日韓条約を、日韓両国人民の反対を押し切って締結し（一九六五年）、以後日本の国家資本、民間資本はせきを切って侵入を開始しました。それは日本資本の再侵略であり、朝鮮総督府に代る朴正熙政権への無条件肩入れが進行しています。

⑧朝鮮の解放は、日本帝国主義の敗北によるわけですが、日帝の敗北の要因の重要な一因に、朝鮮人民の果敢な反日闘争があったことは、黒川芳正君の意見陳述に詳しくのべられています。又この闘争のエネルギーは現在の朴政権の大統領緊急措置体制下でも、想像を絶する苛酷な条件の中で、反朴・反日の火は燃えつづけています。

又、サハリン（樺太）には戦時中に家族から引き離さ

れ、強制連行されて、帰国の機会を、与えられぬまま、放置されている朝鮮人が約四万三千人^⑨もおります。日本人や日本人と結婚した者は一九五九年までに帰国しているのに、「日本人ではない」という理由で日本政府が引き取りを拒否しているために残留させられているのです。彼らの中約十パーセントの人々は、強い帰国の意志をもって、戦後三十年になる今も、さまざまな悪条件に耐え、無国籍のまま帰国を待望しているのです。希望の実現は、一にかかって日本政府の態度にあります。戦時中の悪夢として忘れ去ろうとしている強制連行が、サハリンの朝鮮人には現在も継続しているのです。

⑨一九四六年当時の調査の数字です。当時二十才だった若者も今は五十才を越え、中には七、八十才という人もいます。韓国はソ連と国交がないので直接交渉はできない。従ってサハリンからの帰国は先ず日本への帰国であるわけ。

征韓論や脱亜論以来の朝鮮人民に対する侮蔑観、差別観は、第二次大戦の敗戦後も、政府や財界だけでなく、おおかたの日本人の心に何ら変革されることなく住みついていますし、植民地支配時代の罪過はつぐなわれてい

ません。日韓条約以来の再侵略は、政府と財界の責任は勿論、その手先となって現実に働いている日本人、それを許している日本人としての私たちの責任が問われています。いま韓米癒着、日韓癒着の醜い関係がアメリカ議会で暴露されつつありますが、この関係が明らかにされれば、戦後日本の韓国ロビーストを先頭とする政界財界の行動を糾弾することの正しさが立証されるでしょう^⑩

⑩すでに日本で出版されているものにも、日韓癒着の醜い関係を示す資料はある。まとまったものの中から私の知っている二、三をあげます。

④日韓関係の基礎知識 日韓関係研究会編 田畑書店 87
刊 一九七五・十一月

⑤資料・日韓関係Ⅰ・Ⅱ 日韓関係を記録する会編
現代史出版会 一九七六・二月

⑥日韓調査Ⅰ・Ⅱ 市民の手で日韓ゆ着をたどす調査
運動 一九七五・十月 七六・三月

⑦白昼堂々日韓腐敗構造の軌跡ⅠⅡ アサヒジャーナル
一九七六・八・二七～十・八

日本が限らない援助を与えて、その存続を支えている朴正熙政府によって逮捕投獄され、いつ虐殺されるかわ

からない状態におかれている韓国の詩人金芝河氏は、国際的世論によって刑の執行停止となっていた一ヶ月弱の間に、日本民衆への提言を発表しています。以下はその一部です。

⑪金氏は一九七五年三月十三日再逮捕された。彼は民衆連事件で最初死刑、後無期懲役となり、その間秘かに「良心宣言」を発表した。引用は一九七五・三・一宣言として出されたもの。「世界」一九七六・四月号による。

「三六年にわたったわが韓民族にたいする、あなたたち日本民族の、史上類例をみない、狡かつ残忍な帝国主義的侵略、抑圧と収奪は、わが民族全体を人間以下の牛馬の境地に追いこみ、ついに地上から追放されたものの地位におとし入れたのでありますが、あなたたち日本民族は、その非道な方法でもってわが民族を非人間化することによって、実はわが民族のみではなく、あなたたち日本民族自身をも同時に非人間化したのであります」

「現在あなたたち日本民族は、過ぎ去った三六年間のあの非人道的な韓国侵略よりも、一層狡かつな、一層野蠻的な手法を弄しつつ、わが民族の生存をおびやかし、

人間としての尊厳と権利をふみにじることによって、再び私たちを地上から追放しようとしております。」

「馬山輸出自由地域において、日本人が単に若い女工たちの労力を搾取するにとどまらず、彼女たちの貞操をすら蹂躪するような事態」

「いわゆるキーセンバーティなるものの醜態にまつわる、まさに正視に堪えられない数々の事態を、私たちはどう見るべきでしょうか。」

「このようなおぞましい事態は、あなたたち日本人のあやまちにのみ由来しているものではありません。現政權の罪科の大きさを、私たちは十二分に認識しておりますであれどこそ、私たちは現政權のこのような反民族的政策と過誤にたいし、たゆむことなく批判し闘ってきたのであります。しかし、もう一人の犯人であるあなたたち日本人に対しては、私たちは一体どのように対処したらよいのでありましょうか。」

「あなたたち日本人は常に、私たちが必死になって反対しているものを、必死になって支援しており、私たちが必死になって守ろうとするものを、必死になって蹂躪しております。」

この悲痛極らない金芝河氏の叫びに対し、私たち日本

人の誰が、有効に答えているでしょうか。明治政府以来百年の日本の歴史は、このような罪科を限りなく犯して来ましたし、現在もまた、それを拡大再生産して、韓国はじめアジア、アフリカ、中南米諸国人民の上にふりまいているのです。この醜い日本国、日本政府、日本企業そして自分が日本人であるという現実に対し、「東アジア反日武装戦線」への参加は、もっともまじめな、真剣な答えであると思います。

第三は、昭和天皇の侵略戦争の犯罪性と、その戦争責任の問題。それは過去に終了したものではなく現在に継続していることについて

二ヶ月前の十一月十日、天皇の在位五十年祝賀式が六千名の警察官に守られて、日本武道館で行なわれたそうです。全国の官公署や学校は「祝賀」のための半ドンを指令されて、多くが休みとなりました。戦争の二十年をひっくり返して在位五十年を祝賀する行事でした。日本の侵略をうけた東アジアの国々では、抗議の運動があったときます。

又、十一月十日は今から三五年前（一九四〇年）「皇紀二千六百年祭」をやったその日です。神武天皇という

作り話を実在の歴史として「八紘一宇」の精神を宣揚し朝鮮や中国への侵略戦争をはめたたえ、翌年には東南アジアへの侵略に突入してゆく精神的準備が「皇紀二千六百年祭」でした。同じ日に在位五十年を祝うという連続性は大日本帝国の大元帥天皇がいまだ健在であることを象徴しています。

昭和天皇の五十年は、最初の二十年は大日本帝国の絶対君主として「神聖ニシテ侵スヘカラス」の天皇であり、後の三十年は「日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く」象徴天皇です。この変化には現人神天皇の全面否定、侵略主義の廃絶という百八十度の転換があつたはずで、その間の完全な断絶がなければなりません。

現人神天皇の二十年は、即位五ヶ月目（一九二七・五）の山東出兵にはじまり、一九四一年の太平洋戦争・東南アジア侵略まで、絶えまなしの侵略戦争に明け暮れた二十年です。大日本帝国憲法に「天皇ハ戦ヲ宣シ和ヲ講シ」（十三条）とあるように戦争は天皇の国政行為です。戦争にかり出された日本の若者たちは天皇の命令によって戦場へ行き、天皇の命令の故に戦つたのです。「上官の命を承ること、実は朕が命を承る義なりと心得よ」と

軍人勅諭は明言していますし、軍隊経験をもつ人は誰でも暗唱している文句です。この命令にそむくことは「ただに軍隊の毒害たるのみかは、国家の爲にも許しがたき罪人たるべし」として陸海軍刑法は最高刑の死刑までを用意していたし、又、本人一個人にとどまらず郷里の人々も、親子妻兄弟姉妹までも非国民の「郷党家門」として糾弾され、⑫日本国内では生きてゆく場さえ見出せない情況にさらされたのです。「国法」はまさに、この天皇の命じた戦争に反対する者を、ことごとく犯罪人として弾圧し侵略戦争を正当化しました。これが天皇の命令の姿なのです。

⑬戦陣訓（一九四一年陸軍大臣東条英機の名で全軍に示達された。）は「第八、名を惜しむ。恥を知るものは強し、常に郷党家門の面目を思ひ、愈々奮励して其の期待に答ふべし。生きて虜囚の辱を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」とあります。

軍隊生活で戦場で「皇軍兵士」がつねに脅やかされていたものは虜囚や抗命という罪禍が自分に及ぶこと郷党家門が非国民とされることであり、罪禍の内容は現地住民に対するものは問題ではなく、専ら虜囚と抗命であつたのです。

「戦争をはじめたのは私の意志ではなく、終戦は私の決断で行なった。」などという天皇のことばは、戦死していった日本の二一〇万の若者たちに、空襲や原爆で何もわからずに焼き殺された小さな弟や妹たちに、いまだに原爆症で苦しんでいる人たちに、何と伝えればよいのでしようか。まさに恥しらずな裏切りです。まして天皇の軍隊によって殺戮された東アジア何千万もの人民にそんなことばが通用するわけがありません。親鸞は歎異抄の中で、自らは手を汚さず、善人顔をして、部下には殺凌辱を命じているものこそ、もっとも救い難いものだと言っていますが、天皇の存在が、その命令が、どんな90に残虐な行爲となつて現われるか、沖縄戦での日本軍人の姿に典型的に示されています。

久米島で島民や朝鮮人二十数人の虐殺を指揮した鹿山兵曹長は、二十数年後にそのことが露頭して追及されると、「ワシは悪いことをしたと考えていないから、良心のカシヤクもない。日本軍人として誇を持っています」と言った。沖縄本島で大滝少佐は、彼の隠れていた壕をひとを尋ねてやってきたひめゆり部隊の少女を部下に命じて斬り殺されました。理由は、少女が米軍の捕虜となれば、彼の壕のありかが知れることを恐れたためです。

大滝少佐は、自分の命と少女の命との輕重を天皇との距離ではかり、自分の命惜しさを合理化し、無事捕虜となつて生きのびたのです。少女は殺されるとわかつて、宮城を遙拝している背後から、少佐の目くばせによつて日本兵に斬り殺されたのです。自分を殺そうとする天皇の軍人と、その天皇を遙拝する少女と、遙拝される天皇と、ひざまずいて遙かに天皇をおがむ少女の心が沁み透ってくるような気がします。天皇は少女の上にも、大滝少佐や、実際に斬り殺した日本兵や、鹿山兵曹長の上にも無限定な暴力として働いています。

天皇の戦争責任を問うことは、私にとって自分の戦争責任を問うことです。天皇の宣戦の詔勅に服従すること、で中国、フィリッピンを侵略し、その人民を殺害し、アメリカ人、フィリッピン人ど殺し合いをしてきた軍人としての私です。私はこの過去を恥しい、取り返しのつかない罪過だと思っています。

ところが一九七六年一月二七日付で、私に位を授けるという手紙が舞いこみました。「位」とは有斐閣の新法律学辞典を見ますと「栄典の一種。位階令（大正十五勅三二五）で定められ「国家に勲功あり、又は表彰すべき効積ある者」と「在官者及在職者」に対して与えられる」

とあり、「生存者叙位は第二次大戦終結以来停止」されているとあります。栄典の授与は天皇の国事行為（憲法七条）です。第二次大戦後停止されていたものが、いづ、なぜ復活したのか知りませんが、生存者である私に栄典としての位を、何のために授けるのか、というと「定例発令事項」の欄に、「正八位、昭和十九年八月一日発令（少尉）」となっていました。私が少尉であつた、大日本帝国憲法時代の侵略戦争に、天皇の股肱として戦争に行き、軍人として行動したから榮譽を与えるということです。「政府の行為によつて再び戦争の慘禍が起ることのないようにすることを決意し」（憲法前文）たはずの新憲法の天皇が、授与するのです。私は恥しさと怒りとおそれにふるえました。天皇の五十年はどこにも断絶がない、どこにも変質がないのです。だから戦争責任を質問されて、「そういうことばのイヤについては、私はそういう文学方面はあまり研究していませんのでよくわかりません」ということばが返つて来たのでしょうか。戦争は彼にとつて文学でしかない、戦争責任はことばのイヤにしかすぎないのです。

しかし日本人民にとつて戦争は、二五〇万の肉親や友人、恋人たちの命を奪つた悲劇の根源であり、侵略され

た東アジア人民にとっては家を焼かれ、財産を奪われ、何千万人もの愛する者たちの命を奪った、忘れようにも忘れられない残酷な事実なのです。面をそむける殺戮を犯して「日本軍人として誇をもっている」という心と、侵略され、虐殺された者の側に立って、その悲しみや怨念に共感する心と、どちらが人間としての心でしようか。

一九四五年八月十五日は、この天皇と帝国主義日本を全面否定し、平和日本へと生れ変わったはずでしたが、天皇と財界の戦争責任は明らかにされず、朝鮮戦争、ベトナム戦争を通じて帝国主義日本も、天皇も、財界もそのまま復活してしまいました。私たちは、その復活を許してしまいました。明治百年祭、昭和天皇の在位五十年祝賀式はその復活を内外に宣言したものです。

天皇の戦争責任を追及することは過去の戦争犯罪にオトシマエをつけるということにとどまるものではありません。戦争犯罪の延長線上に拡大再生産されている日本の天皇制帝国主義の誤りを正し、世界の人民と真に連帯する道であるからです。

以上三点について、東アジア反日武装戦線、さそり、大地の牙が行なったといわれる企業爆破、及び天皇

の列車爆破計画の思想と、その対象である企業と天皇の歴史と現実について考えて来しました。

爆弾という方法ではなく、もっと別な道があるのではないか、という声も聞こえて来ます。私もそう思います。しかし、ではどんな方法があるのか、何をすれば有効なのか、お前は何かをしたのか、と問い返されたとき、何と答えればいいのかでしようか。

その思想において非難すべきものはない。思想と一体である武装闘争をどう裁こうとするのか。第一に裁かるべきは日本の天皇制帝国主義であり、海外侵略企業であり、その手先となって国内国外の被抑圧人民を搾取しつづける日本人であると思います。

最後に三菱重工ビルその他の爆破によって

死傷者を出してしまつたことについて、東アジア反日武装戦線の思想と目的、現在日本の犯罪的情况について考えて来ましたが、その思想の結論として行なつただらう企業爆破の際に、死傷者を出してしまつたということは、いかにも残念でなりません。人命の殺傷を意図したのではなかった、いや、それを極力さける努力をしていたに拘らず、八人の死者と百数十人の重

輕傷者を出してしまつたからです。

昨年の五月十九日逮捕直後の新聞や週刊紙の論調は、比較的ひかえ目であつた朝日新聞でも「犯人らは被害者の痛みを感じない。重大な行為をやっているにもかかわらず、加害者はおもしろ半分という感じだ。」（小田晋・独協医大助教授、一九七五・五・二〇）といい、同日の社説では「無差別に人が殺されてもかまわぬという非道な論理はどこから生れるのか。いまの社会のどこが、どう不満なのか」という調子です。⑬

⑬小田晋氏は、大所高所に立つた大先生の何の根拠もない感想で論外としても、朝日社説の「いまの社会のどこが、どう不満なのか」はロッキード事件や日韓癒着、公害輸出、アイヌ、沖縄、在日朝鮮人、部落民などのことは一切眼中にない。もっぱらマイホームのささやかな幸に、他は何も見ようとしなない現代日本の情況を反映している。でも、これが新聞や週刊誌論調となっています。

しかし論調は別として、新聞の事件の報道では、三菱では予告電話をかけても交換が本気にせず、やっと通じた時は爆発寸前であつたこと。それ以後の爆破は従業員

のいなくなつた深夜や早朝を選び、かなりの余裕をもって予告電話があつたと伝えていきます。これは人命の殺傷を極力さける努力をしていたことを示しています。死者はもちろん負傷者も出したくない、死傷者を出してしまつたことは作戦の失敗であつたと思つているに違ひないと思われまふ。この点で「爆発地点付近に現在する人に対する殺意をもって」とする起訴状は誤りです。

新聞に報道されていたその都度の声明文と腹腹時計の抄録をつないで見るとき、十五年戦争によって侵略され虐殺された何千万人も東アジア人民の死、花岡やキンダニなどでむごたしく殺された朝鮮人や中国人の死、長い歴史のなかで、シャモ、ヤマトンチューによって直接、間接に殺されたアイヌ人や沖縄人民の死、日本侵略企業のおくなき利潤追及のために、テメンゴールをはじめ世界の各地で現在もまたその生活を破壊され、殺されている被抑圧人民の死に、心を痛め、日帝日本人としての責任を、自らの命をかけて果そうとする、たぐいなく心優しい若者たちです。企業爆破の際の予期しなかつたろう死傷者に、どれほど心を痛めているか想像にあまりありません。こういう若者像をえがくのは私ひとりだけではありません。朝日歌壇に次のような歌壇がのつていま

した。

アイヌの人に心優しき青年がある日猿となりしは何

新聞や週刊紙が煽情的に作りあげた「生命への畏敬の念などまったく持っていなかった」「生命感覚の喪失集団」(一九七五・五・二七朝日社説)では決してなかったのです。

自由連合論ノート 2

革命戦争とは何か

ウリ宣言の意味

向井 亨

自分自らのではなく、他人の生命、他人の死を、一顧だにしない者への怒りこそが彼らの行動となったと信じております。

一九七六年十二月二四日

東アジア反日武装戦線公判廷にて

とか「原則的にはそうだが、ウリ支持者にはなりえない」とか、いろいろの立場がある。

① ウリ宣言の冒頭にある人いかなる戦争にも反対するVという字句と内容は、相当問題があると思う。

「いかなる戦争にも」というときすぐ出てくるのは、「革命戦争」。それにも反対なのか。あのベトナム「解放」戦争にも反対か、と。

「その一点にひっかかるので、私はウリに賛成しない」

② それらの立場や意向に対して、ウリはすこしも異議をはさまないだろう。ウリはどんなときでも、統一的な見解を押しつけ強いる立場はとらない。その人自身の判断にゆだねばその内容はないと確信しているからだ。だから否定的な意見でも、それとして受けとめ認める。もちろんウリの仲間になるというとき、それでもかまわないし、厳密に内容追求することはない。

③ なぜならウリ宣言が提起した問題は、その確認の